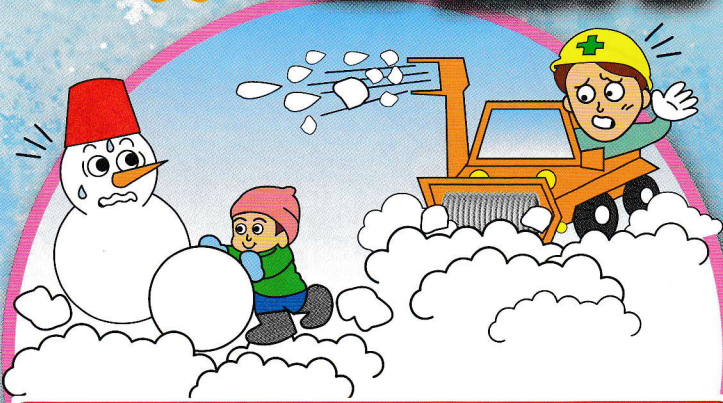


今年も皆様の生活確保のため、除雪作業を行います。

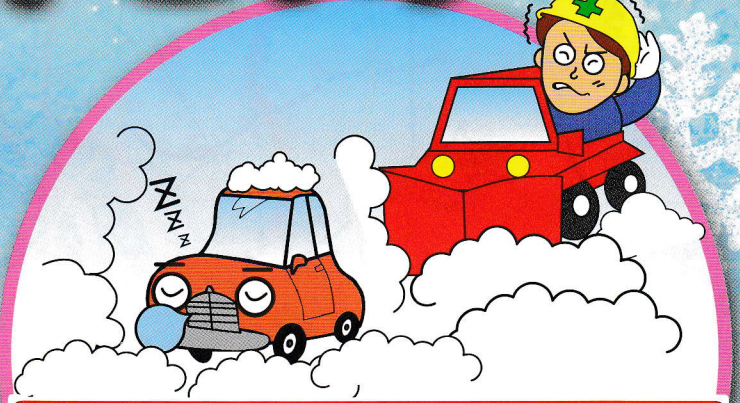


道路の除雪作業にご協力下さい。



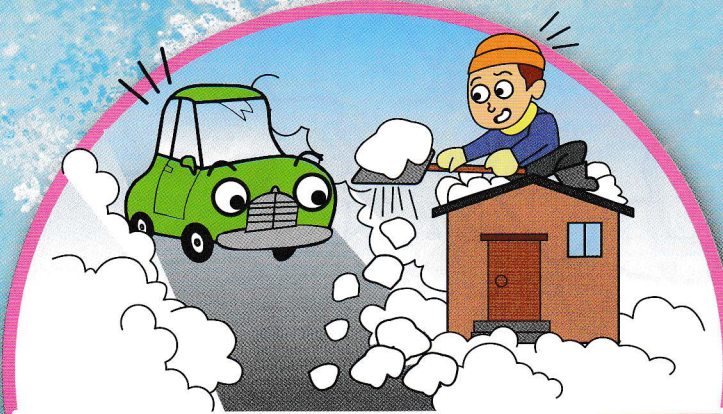
除雪車に近寄らない。

特に子供、お年寄りには皆さんで注意しましょう。除雪車運転席からは、除雪車のすぐ近くにいる人が見えません。



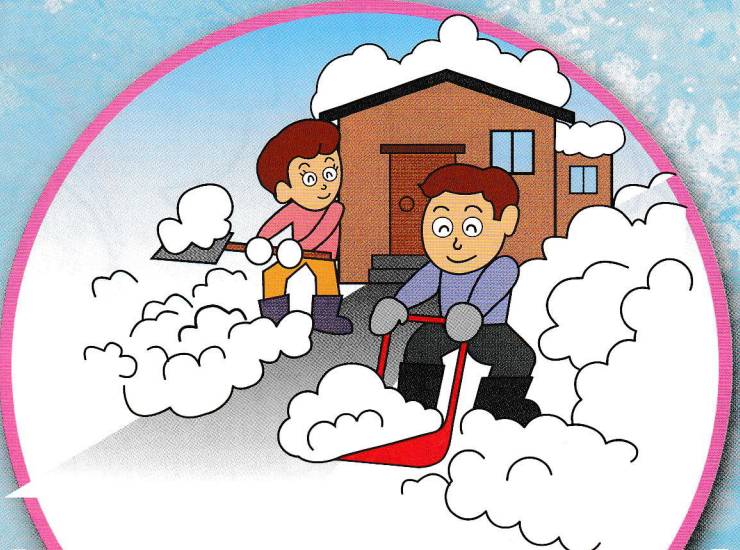
路上には駐車しない。

除雪作業に支障をきたしますし、交通安全上も危険です。路上駐車はやめましょう。



屋根雪を道に出さない。

市街地など、道路に屋根雪を下ろす必要がある場合は、各市町村、地域振興局までご連絡ください。



出入り口は、各戸で除雪を。

- **堆雪場の提供にご協力を。** (堆雪場の確保ができないと、除雪作業時間が長くなり、通勤通学に支障をきたします。)
- **沿道の樹木、垣根、塀等は雪降り前に補強を。** (道路に垂れ下がると除雪の支障となります。)
- 除雪は、沿線を順次実施するため、降雪状況によって作業が遅れる場合もあります。
- 消雪パイプは、一日のうち14時～15時、16時～17時の間休止します。
- 流雪溝への投入時間を守りましょう。雪が詰まり流雪溝の水が溢れ道路が湛水することがあります。
- 除雪の早朝、夜間作業により、騒音等ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせは、
こちらへ!

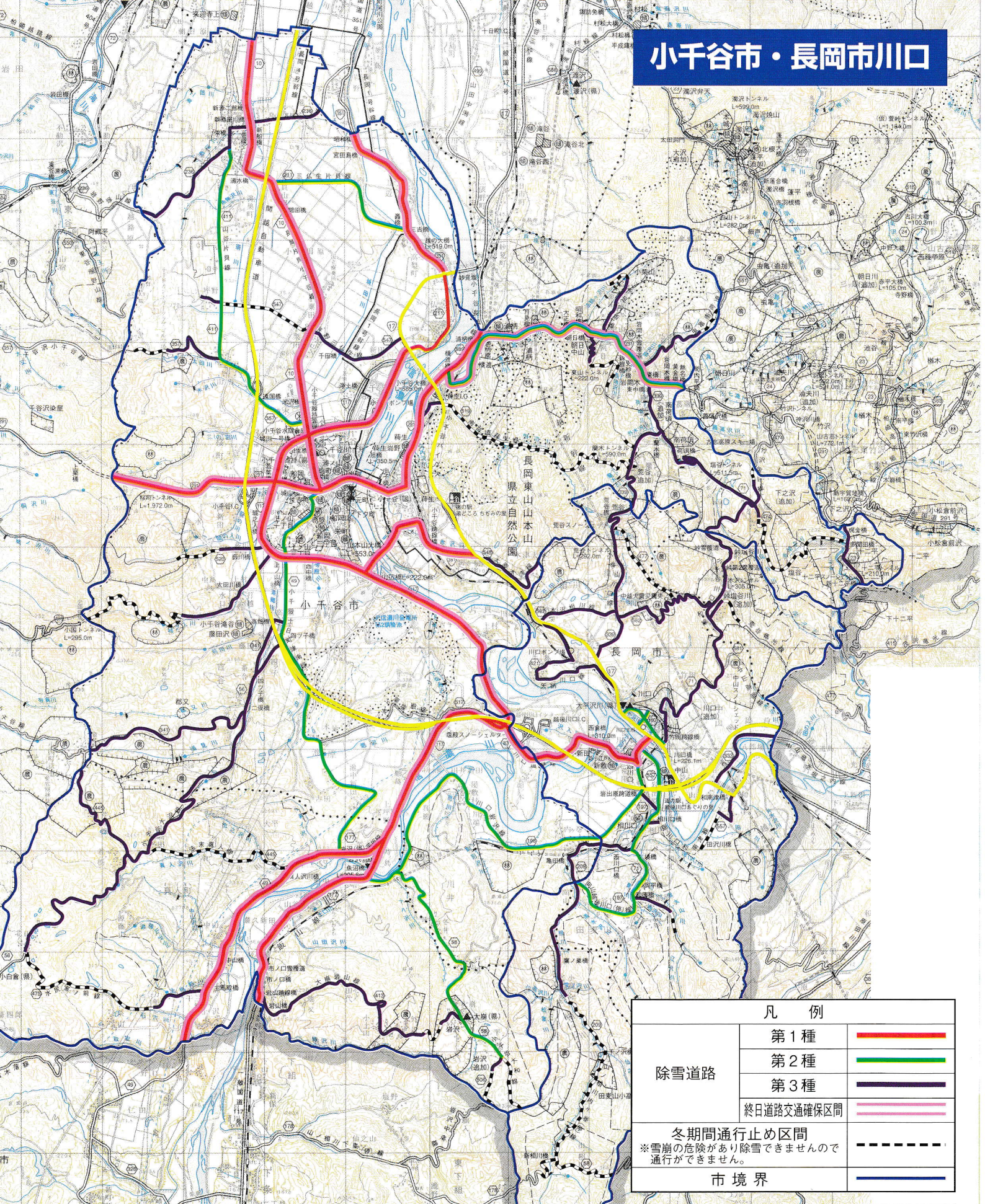
〈国県道〉(一般国道17号を除く)

長岡地域振興局地域整備部
小千谷維持管理事務所…TEL83-0855

〈市道〉

小千谷市役所建設課……………TEL83-3514
長岡市役所川口支所産業建設課…TEL89-3113

小千谷市・長岡市川口



凡 例		
除雪道路	第1種	
	第2種	
	第3種	
	終日道路交通確保区間	
	冬期間通行止め区間 ※雪崩の危険があり除雪できませんので通行ができません。	
	市境界	

区分	除雪目標
第1種	2車線以上の幅員確保を原則とし、異常な降雪以外は常時交通を確保する。異常降雪において、降雪後約5日以内に2車線確保をはかる。
第2種	2車線確保を原則とするが、状況によっては1車線幅員で待避所を設ける。異常降雪時には、約10日以内に2車線又は1車線の確保をはかる。
第3種	1車線で必要な待避所を設けることを原則とする。状況によっては、一時交通不能になってもやむを得ない。

◎異常降雪とは50cm/24時間程度以上の時